

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成24年大口町教育委員会 7月定例会議

平成24年 7月25日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(NPO法人ウィル大口スポーツクラブ)

認定第4号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) これからの図書館について
- (2) 教育委員会行政視察について
- (3) 大口町教育委員会の規則等の見直しについて

日程第6 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 吉田 哲也  
委員 丹羽 孝子

職務代理者 丹羽 茂文  
委員 中里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成  
学校教育課長 竹本 均  
町立図書館長兼  
歴史民俗資料館長 熊崎 哲也  
学校教育課長補佐 小島 金彦

生涯教育部長 近藤 孝文  
参事 兼  
生涯学習課長 松浦 文雄  
指導主事 岩田 晃典

## ◎開会

○吉田委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより平成24年度7月の教育委員会定例会を行いたいと思います。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 2番、報告事項としまして(1)委員長報告ですが、先日の市町村教育委員会連合会の総会、お疲れさまでございました。学校のほうは、西尾張大会がもう始まっておるようですが、中学校のところにもバスが何台かとまって、人がたくさん出入りしております。熱中症が最近話題になっておりますので、その点の配慮をと思います。引き続き(2)番の教育長報告をお願いいたします。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

先回は、事務協の後に教科書採択ということで、臨時会を開いていただきました。その後ですが、7月4日に学校連絡会を開きまして、夏休みに向けての連絡、打ち合わせをし、そしてその後、大口の教育について考える会ということで、校長先生たちと話し合う場を持ちました。それからその後、今委員長報告にありましたけれども、西尾張の陸上大会がありまして、大口中学校男子が優勝したと、2年連続という快挙、女子は3位だったという報告を受けました。それから、今まさに管内大会が終わって、西尾張大会の真っ最中でありまして、その後、県大会が8月上旬、そして東海大会とか全国大会ということで、中学生が頑張っております、中には陸上の200メートル男子とか走り高跳びで大変いい成績を残している子もいるようです。また、水泳の200メートルでも大変優秀な成績を残した子がいたようですし、相撲のほうでも頑張っておりまして、国技館での全国大会に県の代表として出る子も出てきているという、そんな報告を受けております。

それから、11日には教育委員会の外部評価委員会を持ちまして、その後、大口中学校と大口南小学校の学校訪問をし、給食の試食会も行いました。

それから、15日の日曜日には、小学生が大変たくさん参加しまして、町制50周年の記念グラウンドゴルフ大会というのが無事に開かれたようであります。

そして、19日に給食が終わりまして、20日に1学期の終業式を迎えまして、各学校校長先生のほうから、それぞれの学校が無事に1学期を終了したという報告を受けました。そして現在、小学校のほうでは夏季休業で、プール指導に力が入っているところだというふうに聞いております。

それから、全国的な件であります。御承知のように、昨年の10月に滋賀県大津市の中学校で、いじめによって自殺をした中学校2年生の子がいて、その後の対処に関して大変大きな問題となっているようであります。

大口町におきましても、そういうことで、いじめの様子はどうなのかということ調べるようなことも行いました。認知件数、報告件数としてですが、4月から6月末までのところで、総数としまして小学校で1件、中学校で2件の報告、そして現時点では解決しているという報告を受けております。ちなみに、昨年度と同じ時期につきましては、小学校で4件、中学校で1件あったようです。

いじめに向けて、本当にさまざまな取り組みをしております。1学期の間にいじめに関するようなアンケートをとること、それから教育相談的なアンケートをとるということで、各校1回か2回はこういうことをやって、早期発見に努めているようではありますが、いずれにしましても、いじめという問題、教師側、大人側の発見率というのは3割だということも言われておりまして、また大変巧妙になっているということも事実であろうということを感じるわけですが、再度、いじめについての定義をきちんと認識し合ひまして、二度とみずから命を絶つという子がいないように、私たちは子供の視点に立って、いじめに真っ正面から対処をしたいものであります。以上であります。

○吉田委員長 ありがとうございます。

(午前 9時33分)

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 では、3番の議事録署名者のほうを指名をいたします。私と丹羽孝子委員、お願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 引き続き4番の議題、議案第27号の教育委員会の後援名義の使用許可についてお願いします。

○竹本学校教育課長 議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請書がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成24年7月25日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審議を求めるための必要があるからである。

1 ページを開いていただきまして、申請団体はいろいろな行事で出ております特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブです。今回の事業は、ウィルと豊田合成の共同開催ということで、新たに後援名義の申請が出たものです。

事業名としましては、豊田合成トレフェルサバレーボール教室。目的はバレーボールの普及。事業概要はバレーボール教室。期間は10月25日から始まって7日間、25年1月10日から始まって7日間、この2期を予定していると。開催場所としては、大口町屋内運動場。対象者は小学4年生から6年生の女子。参加予定人数は80名。1期につき40名の2回開催の予定であると。入場料及び参加費は5,000円。過去の後援名義使用許可実績については、ウィル大口スイムフェスティバル2011ほか、いろいろあります。

他の後援名義申請場所としましては、大口町、愛知県教育委員会、愛知県小学生バレーボール連盟ということになります。

1枚はねていただき、裏面のところが収支決算になります。収入は参加費5,000円掛ける80人の40万の収入に対し、消耗品、施設使用料、謝礼人件費、諸経費、広告宣伝費として、支出の部分は40万。40万の収入に対して、支出の40万、ゼロ円ということで、計画が出ております。

もう1枚は、ウィルの定款がついております。

1枚はねていただきまして、今回実施する募集チラシ案が出ております。

御審議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉田委員長 ありがとうございます。

では、以上の件につきまして、御意見、御質問ありましたらどうぞ。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、私のほうから。

これは、ウィルが豊田合成に声をかけたのか、豊田合成から来たのか。

○竹本学校教育課長 これは、両方だと思うんですね。

○吉田委員長 両方といいますと。

○竹本学校教育課長 まず、豊田合成のトレフェルサというチームは、愛知県の事業の中でこの地域に対してバレーボールの普及をするということで、愛知県3地区がありまして、その中で活動する愛知県主催のバレーボール教室が1つあるんです。そこで、そのうちのこの地区を担当してくれるところがこの豊田合成で、できれば大口町の近隣のもっと小さなところで、こういった教室をウィルとしても開催したいから、豊田合成どうですかねという話の中で成り立ったイベントというふう聞いております。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

そのほかは。

- 中里委員 これは女子が対象になっているんですけど、男子は外したというのは、何か特別な理由があったんでしょうか。
- 竹本学校教育課長 そこについてはちょっと聞いていませんね。申しわけないです。
- 吉田委員長 写真に写っておるのは男子ですね。
- 中里委員 男の子もやりたい子がいるんじゃないかなあと思って、何で女の子だけなんだろうというのが、ちょっと疑問だったんですけど。
- 吉田委員長 全然わからないですか。
- 竹本学校教育課長 申しわけないです。対象者が女子というのが、どういう過程の中で対象になったかというのは、ちょっと伺っておりません。写真に出ている男子は、男子チームから来るからということで写真になっているんだと思うんですけど。
- 丹羽委員 大口町は男子のバレーチームはないか、子供たちの。
- 吉田委員長 ウィルもないね、スポ少は。
- 竹本学校教育課長 ウィルのバレーボールは多分不特定多数なんだけど、チームがないんですね。チームとして活動されているのは、大口町に大口西女子というバレーボールチームがあって、それ以外は大口にはバレーボールチームはないんですね、この対象学年については。
- 中里委員 じゃあ、どちらかというと、初心者を集めるというよりも、そういうチームをちょっと見てあげましようみたいな。
- 竹本学校教育課長 と思いますね。
- 中里委員 男子でやりたい子があつたら、できたらいいなと思っただけなので、そんな深い意味はないんですけど。
- 竹本学校教育課長 そこは一度確認はしておきます。
- 丹羽委員 チームの子以外もやりたい子がいるかもしれませんよね。
- 竹本学校教育課長 そうですね。
- 吉田委員長 要は、その2チームのためのという感じかな。
- 中里委員 という感じになっちゃいますよね、これだと。
- 丹羽委員 でも、広告宣伝費もありますので。
- 竹本学校教育課長 いや、そのチームのためにやるわけじゃないですよ。どこまでいっても、大口町在住及びウィル大口会員の中から、募集をかけるということの中ですけど、じゃあ小学校の女子のバレーボール活動はどういった団体がありますかということ、大口町には西リバースという女の子のバレーボールチームがありますよというだけで、そこイコール対象ではありませんので。
- 丹羽委員 それと、会場費ですけど、旧大口北小学校を使われるから要るんですよ。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○丹羽委員 今回の北小学校だと、旧北小学校より広いし、ただかなと思うんですけど。小学校で借りるのは、使用料は要りましたか。

○松浦参事兼生涯学習課長 小学校を借りられるのは、大口町内の団体登録されたチームだけですよね。

○丹羽委員 じゃあどこへ行っても使用料は要るということですね、この人たちが借りるには。北小学校だと……。

○松浦参事兼生涯学習課長 北小学校だと、やっぱり要りますね。うちが主催だと、また別ですけど。

○丹羽委員 ウィル大口ではだめということですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 NPO法人の団体です。

○丹羽委員 ウィル大口だと、大丈夫ですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 いえ、使用料を払っていただく対象の団体です。

○丹羽委員 はい、わかりました。

○吉田委員長 そのほか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、なければ、後援のほうを承認いたします。

---

#### 認定第4号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○吉田委員長 引き続き認定第4号、準要の関係です。お願いします。

○竹本学校教育課長 認定第4号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成24年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成24年7月25日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、現在の全体の申請状況、認定状況です。

今回お願いしたいのは、1枚はねていただきまして、マル秘ということで出ております両名で、申請の理由が右から3番目のところにありますように、児童扶養手当対象者であり、今回認定については新規ということで出た方です。よろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長 いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 よろしいですね。

じゃあ、認定をいたします。

○竹本学校教育課長 ありがとうございます。

では、この資料につきましては、後で回収させていただきます。

---

#### ◎日程第5 協議事項

○吉田委員長 では、5番の協議事項、(1) これからの図書館についてお願いします。

○丹羽委員 これからの図書館については、図書委員会が8月2日に行われます。そこで、それ以降でないと、なかなか意見がまとまるとは、こちらで報告することができないんですが、図書委員会を開くに当たって、教育委員さんのほうから聞いてほしい意見とか、お考えとかがありましたら、8月2日に図書委員さんの方に報告したいと思いますので、図書館についてお考えがあるようでしたらお聞かせ願いたいんですが、よろしくお願いします。

○吉田委員長 今の時点で、何か今の関係で尋ねたいというようなことがありましたら、出してください。事務局の方からでも構いませんし。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 4点ほどいただいていますよね。それでよろしいかと思いますが、今ちょっと手元に……。

○丹羽委員 私、持ってまいりました。私が先日、図書委員の方にあてた内容で、8月2日の協議事項の中で考えてきてほしいということで出した手紙の中に入れたんですが、アンケートを見て思うこと、以前図書館の方がアンケートをとってくださって、その資料を前回お渡ししてあるんですね。それを見て思うこと。それから、大口町立図書館のよい点悪い点。それから、大口図書館に必要なこと。それから、大口図書館はどうあるべきか、どうしていくべきかについて、8月2日に皆さんの意見を聞こうと思っているんです。そのほかに、皆さんが聞いてほしいこと、もう長年やってみえる委員さんもありますし、初めての方も見えるんですけど、長年やってみえる方もあるので、もし聞いてほしいことがあれば、伺っていききたいかなと思うので、よろしくお願いします。

○吉田委員長 とりたてて私はありませんが、丹羽委員、どうでしょうか。

○丹羽職務代理者 僕も、ぱつと言われるとちょっと出ませんが。

○丹羽委員 済みません。

○吉田委員長 どうでしょうか、この件については8月1日までに丹羽孝子さんのほうに連絡するということでもいいですか。

○丹羽委員 はい。いただければ、8月2日に図書委員さんのほうに伺ってきますので、お願いいたします。

○吉田委員長 それでよろしいですか。



(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 じゃあ8月1日までに、何かありましたら丹羽孝子委員のほうへお願いします。

○丹羽委員 お願いします。お待ちしております。

○吉田委員長 では、(2)番、教育委員会行政視察についてお願いします。

○竹本学校教育課長 平成24年度大口町教育委員会行政視察研修実施計画(案)といたしまして、目的及び実施先、参加人数、資料、その他については書いてあるとおりになんですけど、1枚はねていただきまして、先日、少し御意見をいただきながら、事務局として、4つの案を提案させていただきました。先回提案された中で、1点、別の参考資料の中で一番最後のページから2枚目のところ、海陽学園等につきまして問い合わせをしたんですけど、その結果、視察目的の具体的な指示を受け、内部で検討して視察を受け入れるかどうかということを決めていきたいということで、当初、問い合わせをした中で積極的に視察をしていただいていた結構ですよというような流れでなかったということもありますので、今回は、御提案いただきましたこの海陽学園につきましては提案から外した状態で提案させていただいているということで、御承知おきください。

また先ほどの案のほうに戻っていただきまして、まず案1としましては阿久比町で、自治体の規模としては大口町よりちょっと大きいぐらいですし、施設の概要、小中連携の取り組みのあり方等についてであります。

1点目が阿久比町ですね。2案目が飛島村。ここは皆さん御存じのように、人口規模としては大口町より小さくて、特に村立の小中一貫教育、飛島学園というハードからソフトに至る一貫教育をしているという場所です。

もう1点が坂井市の丸岡町。ここは、自治体の規模としましては扶桑町さんと同じぐらいの大きさです。ここは、大口中学校の教科センター方式を導入するに当たって、何点か勉強させていただきながら、特に教科センター方式のみにかかわらず、異学年、縦割りの集団活動というスクエア制度などを導入されて行われているということで、そういった意味で大口中学校が今取り組んでいるのと先進地である丸岡南中学校、導入前と導入してからの比較という意味で、ここに一つ候補として上げさせていただきました。

もう1つは小野市、兵庫県ですね。ここはちょっと人口規模が大きくなるんですけど、先回の委員会等でもありましたように、学力等に対しての取り組み方が、小中連携の中で取り組んでいるというようなことがありましたので、基礎学力や体力の育成、家庭学習の習慣化、朝食の推進、やればできるという意欲、チャレンジ精神の育成などをねらいにして教育に取り組んでいるという、この4案の中でいかがいたしましょうかということで、今回は提案させていただきました。

- 吉田委員長 じゃあ、まず今の4つの案につきまして、質問がありましたらどうぞ。
- 中里委員 例えば、福井県の場合は、日帰りで行けるというふうに考えてもいいんですか。
- 竹本学校教育課長 そうですね、今回提案させていただいたのは、少しハードになるかもわかりませんが、日帰り可能というところで提案させていただきました。
- 吉田委員長 4つともですか。
- 竹本学校教育課長 はい。
- 吉田委員長 この3番の丸岡中学校というのは、前も行ったところですね。
- 竹本学校教育課長 そうですね、前委員さんたちは行かれているのではないかなと。  
ここは、共通して大口中学校の教員の方も昨年視察にも行っていますから、例えば教育委員会の議論と現場の議論といったときに、きちんと見える形になるかなと。
- 中里委員 済みません、もう1ついいですか。4案の小野市の案なんですけれども、ここは実際、学力テストとかでは上位にいる学校なんですか。
- 竹本学校教育課長 そこまでちょっと確認していないと思いますけど、取り組みの中で……。
- 中里委員 その取り組んだ結果がちゃんと出ている学校なのかどうかというのが、すごく知りたかったんですけど。
- 小島学校教育課長補佐 学力テスト云々の話までは確認してなくて、あくまでも小・中学生に対する独自の検定試験みたいな格好で、計算とか漢字をやっている。あと、そこに市民の方も受験が可能になって、だんだん広がっていつている。小野市だけじゃなくて、ほかで住んでいる方も検定を受けたり、小中連携が基本なんですけれども、それが少し広がりを見せつつあるというところというふうにホームページで確認をしております。
- 中里委員 この「おの検定」というのが、小学生、中学生以外でも、一般の人でも受けられますよという、そういうふうになってきていて……。
- 小島学校教育課長補佐 そうですね、一般向けの受験の方もふえてきているよということですね。
- 竹本学校教育課長 資料の最後から3枚目のところに、「計算、漢字で鍛えよ脳「おの検定」に熱い視線」というような形で、一つの目線として、この川島教授の脳を鍛えるという観点から、小・中学校はもとより、どういった勉強をしているかということ、こういう検定活動をするによって皆さんに理解をしていただきながら、全体の学力向上に取り組もうという姿勢の中の一例だと思います。ただ、これに対して成功しているかどうか、その実績がイコール何かというような、そういう評価は多分できないと思いますので、こういう取り組み方があるということで、参考にいただきたいと思います。
- 丹羽職務代理者 1ついいですか。

○吉田委員長 はい、どうぞ。

○丹羽職務代理者 あくまでも想像ですけれども、例えば、案4の小野市に行けば、小学校8校、中学校4校もあるわけだから、行けば大抵、教育委員会の会議室に集められて、教育長と教育委員がごあいさつされて、こんなことをやっていますよといって資料を配られて、1時間か2時間話を聞いてきて、帰ってくるんでしょうね。こんだけの学校があれば回ってこられないから。

第3案だと、教科センター方式を2年ぐらい先行している丸岡中学校のその後を、行ってお話を聞いて、学校を見てくるんでしょうし、飛鳥だったら、この小中一貫校をお邪魔するんでしょう。

それから第1案だと、中学校は1校ですから、中学校1校へ行くのか、またどこかに集めていただいてというようなイメージを持っているんですけど、そうなるでしょうね。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○丹羽職務代理者 だから、そういうイメージを持ってこれを見ないと、例えば丸岡や小野方式を各校全て回ってヒアリングしてどんな感じだということは絶対できないと思いますよ、日帰りでは。

○中里委員 これ、全校回らなきゃいけないんですか。

○丹羽職務代理者 そういう意味ではなくて、今まで研修へ行ったイメージからいくと、小野市へもし行くんだったら、こんな部屋に集められて、資料を見せてもらって、よければOHPかパワーポイントぐらいが出てきて、お話を聞いてヒアリングをして帰ってくるという形になるでしょうね。現場は見られないと思います。

○中里委員 現場は見られないんですか。

○丹羽職務代理者 見られないと思いますね。どこか1つ選んでいただけるかもわかりませんがどね。

○竹本学校教育課長 そこはこれからの交渉次第ですけど、先ほど丹羽委員さんのほうから言われたように、これだけ大きなところだと全部ということにはならないし、こちらも行く日によっては向こうの学校行事等もありますから、どれか抽出して、こういう部屋で全体の流れを説明いただいて、じゃあ現場を見せてくださいねといっても、このうちの1校見せていただければ、それで。

○丹羽職務代理者 限界ですね、距離と時間的に。

○吉田委員長 車で行くんですよね、兵庫県だったら。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○丹羽職務代理者 イメージを持って選定しないと、行ってきて話聞いてきただけで終わりかよ

という話だから。

○竹本学校教育課長 当然、この視察に行く前に目的が決まって、こちらの趣旨が、先ほどの1ページ目に目的がありますけど、どういう目的で行くかによっては、質問等は事前に送って、向こうが回答の準備をしていただいて、当然、回答に伴う資料も準備していただいて、なおかつ先ほどの話で、現場が見られるところがあれば、少しは見せていただいて帰ってくると。

○中里委員 現場が見たいですね。

○吉田委員長 きょうは、どの程度まで決める予定ですか。

○竹本学校教育課長 一応この4案を絞りましたので、これをもとにして検討しましょうという話でもいいですし、逆にここで決めておいて、詳細についてはまた次回の教育委員会で、質問内容とかその辺は話し合おうという形でもいいですし、それはきょうこの4つが出たばかりですから、一たんこれを保留にして、次回に決定、質問を含めて、質問はその次ぐらいかな。

○吉田委員長 資料が多いので、一通り目を通してからのほうが決めやすいのかな。

○竹本学校教育課長 では、きょうはこういう4つの中で決めていきますよという方針だけを決めていただいて、次回……。

○吉田委員長 行く期日というか、時期的なものとしては、いつを考えてみえるんですか。

○竹本学校教育課長 予定は10月の中旬ぐらいしかないのかなというふうには考えているんですけど。

○小島学校教育課長補佐 10月か11月。

○竹本学校教育課長 11月だとちょっと遅いですね。

○吉田委員長 10月上旬。じゃあ、8月の定例会で大まかに決まればいいですか。

○竹本学校教育課長 間に合います。

○吉田委員長 では、こちらについては8月の定例会に、それまでに資料に目を通しておいてということでもいいですか。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○丹羽職務代理者 あれだけやっぱり、何遍も言うようですけど、1日しかないというのと、日帰りだというのと、距離も考えて選定をしないと、こんないっぱいあるならいっぱい見られるなどと思ってもらうと、2泊3日で行くわけじゃないですから、それも前提で決めないといけないと思います。

○竹本学校教育課長 距離的なことを言いますと、1番、2番は県内ですので、多少移動に1時間半ぐらいかかったとしても、大丈夫かなと思います。3番につきましては、これもちょっと移動が2時間半ぐらいは優にかかるとは思っていたら結構だと思います。この小野市も同

じように2時間半から3時間ぐらい移動を考えるとというような位置になることも事実です。

- 丹羽職務代理者 3時間じゃ行けんでしょう、兵庫県は。
- 小島学校教育課長補佐 頑張っても3時間半かそこらですね。
- 竹本学校教育課長 かなりハードです。朝早く出て。
- 丹羽職務代理者 基本的には4案は日帰りでは無理ですよ。朝5時集合の夜9時解散ぐらいになっちゃうでしょう。
- 小島学校教育課長補佐 普通に途中休憩を挟むと、多分4時間前後にはなります。
- 吉田委員長 せめて京都から静岡ぐらいで……。

(発言する者あり)

- 吉田委員長 ちょっと兵庫は遠いので。
- 丹羽職務代理者 ちょっとこれは外したほうがいいですね。
- 竹本学校教育課長 ではここでは、この4案のうち、先ほど言われたように距離的なことから4案を消して、残り3案で最終的に決めるよということで決めていただいたらどうでしょうか。
- 中里委員 案4の小野市は、例えば新幹線を使えるとかそういうことはないんですよ。
- 竹本学校教育課長 いいですよ。新幹線使ってもいいんですけど、基本的に新幹線を使っても同じぐらいの時間かかるだろうという話ですので。
- 近藤生涯教育部長 新幹線で姫路まで行って、姫路から多分ローカル線で乗りかえなんですね、山の中に入って。そう考えると、ちょっと大変かなと思います、移動がね。
- 竹本学校教育課長 では済みません、4案についてはということで、委員長さん。
- 吉田委員長 もちろん、兵庫はとても行く気にならないですね。
- 竹本学校教育課長 では次回、1案から3案までを決めていただくということで、きょうはそこまで。
- 吉田委員長 では、(3)番の大口町教育委員会の規則等の見直しについてお願いします。
- 竹本学校教育課長 皆さんのところに、大口町教育委員会の規則等の見直しについて(案)ということで提案させていただきました。

これは、前回にも少し出ていましたけど、教育委員会を傍聴するということに対して、少し古い規則がありますので、それについて整理をした形で傍聴を広く広報をするということで、案1、案2につきましては、まず案1は、1番目は大口町教育委員会会議規則の一部改正、内容につきましては、そのような内容で整理をしていくことということです。

これは、会議の公開及び非公開の原則や会議の非公開とする場合の手続ですね。要するに公開が原則ですから、今回の事案については、申しわけないけれど傍聴者は退席してくださいねというような手続をきちっとしておかないといけないということになります。それについての

ことを定めるという意味での会議規則をきちっとうたうということです。

会議の順序、公開または非公開の宣告、傍聴人の有無の報告を加えると。これは要するに、会議を開催するのに当たって、今回の会議については公開でやります、非公開でやりますというのを事前にきちっと出しておかないといけない。また、今議事録等をつくってもらっていますけど、その公開についても、今回の傍聴人の数は何人というような形できちっと報告に出ますよという意味での整理ですね。

あと、2番目の大口町教育委員会の傍聴規則につきましては、傍聴人の定員とか傍聴するに当たっての手續等をきちっとした形で見直してやりますよというものです。例えば、この会議を傍聴するとなると、こちらに傍聴席を設けますので、そちらに何人まで入れるとか、定員を設けたり。定員を設けると、当然それ以上の人 came 場合どうするんだとか、傍聴者を選別するとき抽せんにするのか、来た者順にするのかというような細かいルールを決めていかなきゃいけない。

○吉田委員長 この隣の部屋があいていないですか。

○竹本学校教育課長 そういうことも含めて、何人までを傍聴者の数とするかというようなことを細かく規定して整理をしていくという内容になります。

これを規則の改正の見直しということで進めていますけど、何か御意見でもございましたらお願いします。

○吉田委員長 見直しについて、意見を今求められておるとのことですね。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○丹羽職務代理者 1ついいですか。

傍聴の規則をつくって広く公開して、今度いつやりますから傍聴の希望の方はこういう手續をもとに御参加くださいということで、それから傍聴人に対するマナーというのか取り決めもあると思いますけれども、それも決めた中で私が要望したいのは、教育委員長を含めて、教育委員の傍聴人を受け入れた場合の進め方のオリエンテーリングというのか、1つシミュレーションで、練習と言ったらおかしいですけども、例えば、あくまでも傍聴人ですから、議会だとか、市議会だとか、国会などにやじが飛ぶ、それと会話しちゃうというか、それに対して受け答えをしちゃうとか、今こういう意見が傍聴人から出たんだけどもという、株主総会みたいに動議というふうに行くわけじゃないものですから、あくまでも傍聴人なんだから、そういうのに惑わされると言ったら何だけど、要するに教育委員会の定例会をきちっと進めないといかんよというような、やっぱりオリエンテーリングをしていただきたいです。

○竹本学校教育課長 今回、この2つの規定については、大口町がずっと以前から持っているもので、傍聴自体も以前から認めているものなんです。それをあえて傍聴ができますよというこ

とを皆さんに知らしめる中でのルール整備という感覚で、先ほどおっしゃいましたように、傍聴人は今ここにおられませんけど、この会議がまるっきり成立していない会議として進められているかという、実はそれは間違いなくルールにのっとった会議として進められておりますので、傍聴人がおられても、ここについては何ら問題はございません。

先ほど言われました、今度は傍聴側から今の意見は違うんじゃないかみたいな話が出たときには、それはこの傍聴規則のところできちっと禁止しておりますし、なおかつその方々がもし会話に入ってくような場合は、こちらのほうから排除するということもできるような……。

○丹羽職務代理者 だから、要するに、そういうことはみんな初めてきょう聞くわけだから、やったことないもんですから、だから、規則は規則でいいんだけど、事前にオリエンテーリングを我々にしてくださいねということを行っているわけですよ。練習というか、ロールプレイングで、一遍、傍聴があったときにはこんな対応をしましょうねとやらないと、おかしな話になりますから、やっぱり初めてのことをやるわけだし、今はホームページを見れば、名古屋弁で言えば、名古屋のまま書いていってもらっているか知らないけれども、今度実際に見えるし、声が聞こえるし、反応がダイレクトに来る場合の我々の対応を、やっぱりある程度トレーニングしておかないといかんでしょう、事前に。

○吉田委員長 丹羽孝子委員と言わないといけませんね、どうぞじゃなくて。

○小島学校教育課長補佐 今、職務代理が言われたようなお話で、現在の規則のほうにも、例えば本当に傍聴の方が見えたときに、勝手な話をしたりとか、委員の会議の中で賛成だとか反対だとかそういったことを言っただけとはいけないよということとか、批評をしたりとか、そういったことはいけないということは決められております。

○丹羽職務代理者 だから、その案内をしてくださいよということです。

○竹本学校教育課長 例えば、傍聴が来週からあるから、一度その傍聴のルールのもとでやるけど、一応それをシミュレーションして、こういう形で人が入って、こういう質問をしたりした場合でもこういう規定の中できちっと対応できますからというようなことを1回シミュレートして、それから次のステップに入ってくれよなということですよね。

○丹羽職務代理者 そういうことです。

○竹本学校教育課長 それにつきましてはおっしゃるとおりで、事前にもう少し詳細について説明させていただきますけど、一応この2点の規則につきましては、それを前提として整備をさせていただくという流れでいきたいと思いますので、整備ができれば、できたものに対してどう会議を進めていくかというのは、その次のときにきちっとシミュレートを含めてやっていきたいというふうに思いますので、よろしいでしょうか。

○吉田委員長 傍聴人はある前提で進めていくのが基本ですね。

- 竹本学校教育課長 そうですね。もう公開はしていますので、内容としては。ただ、それを一回も経験したことがないから、その経験は1回やってみましょうねということです。
- 吉田委員長 毎回傍聴人がいるもんだとして来てください、皆さん。
- 竹本学校教育課長 では、この1番、2番はよろしいでしょうか。
- 吉田委員長 1番、2番というのは、今の(1)の会議規則と(2)の傍聴規則のほうですね。
- 竹本学校教育課長 はい、そうですね。  
よろしいですか。何か質問は。
- 吉田委員長 最初の委員長の選挙とか、この辺いつも話し合いで決めていくような感じが多いんですけども、建前として選挙となっていますけれども、今までどおりでいいんですかね。
- 小島学校教育課長補佐 基本は選挙になるのですが、委員の中で異議がないときは、指名推選の方法を用いることができるという、今のやり方、基本は選挙だけれども、そういう形であります。
- 吉田委員長 そういうやり方があるわけですね。
- 竹本学校教育課長 その辺は、今までもきちっとルールに従って指名されて、賛否をとって、委員長でいいですか、賛成多数で委員長。職務代理については委員長から指名をして、だれだれさんどうですかという形で、意見がなければそれでということで、きちっとやっているんで、その辺は問題ありません。
- 丹羽委員 それは今までどおり教育長室に入行っていいわけですか。ここでするんですか。
- 小島学校教育課長補佐 そこは、今回の議案に対して、ここの部分は非公開にしますというふうに最初に言えば、この件に関しては非公開としますというふうに冒頭で委員長さんが言われてという形ですね。
- 竹本学校教育課長 例えば、要保護とかその辺の資料がありますよね。これについては、例えば、この表紙については傍聴の方にも見せるんですね。だけど、実際に審議する、先ほどこれは回収しますよと言った資料については、委員の皆さんの席にしかないんです。というような、資料についても、公開できる部分とまるきりできない部分は当然存在しますので、そこはきちっとやっていきたいと思います。
- 吉田委員長 この前みたいな、ここは〇〇だけど保護者が違うとか、そんな話はしにくくなりますか。
- 竹本学校教育課長 そういうときに、個人名が出たり、明らかに審議事項だからといった場合は、ここは公開しませんので、申しわけないけど退席してもらいますと。
- 吉田委員長 その間は退席してくださいと。



○竹本学校教育課長 というような流れもできますので、プライバシーに関するようなことを公開するというはしませんから、ということですね。

今の議事録でも、個人名なんかは出てこないようになっています。

○小島学校教育課長補佐 はい。

○竹本学校教育課長 そういう手続の整備をさせていただくということで。

○吉田委員長 はい、わかりました。

○竹本学校教育課長 では、(3)番、大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱。これは、交付要綱を発するに当たって手続がダブっていたとか、用紙が分かれていたことによって、これにも書かなきゃいけないのか、これにも書かなきゃいけないのかという部分があったこと、いわゆる申請をいただくときに、月々の月額で申請をいただいて、対象となるときには年額で対象とするとなると、ここに計算が加わったりして、事務手続も含めてそうなんですけど、それらを含めて簡略化するために、申請用紙の形態を少し見直させていただきますというような内容になります。

○吉田委員長 要は申請者の便宜を図るというか、そちらの立場に立ってということですね。

○竹本学校教育課長 はい。この要綱についても、一部改正という手続の中で準備を進めさせていただきたいと思います。

今の3点の流れですけど、本日25日に教育委員会のほうで一応見直しということについては確認いただきましたので、8月8日の庁内の例規審査会のほうにこの案件を出しまして、通ったものについては8月24日議案上程ということで、提案をさせていただきたいという流れになると思います。よろしくをお願いします。

○吉田委員長 今の件につきましてはよろしいですね、それで。

(発言する者なし)

○吉田委員長 はい。

---

## ◎日程第6 連絡事項

○吉田委員長 では、引き続き6番の連絡事項に入ります。(1)後援名義の使用許可の報告についてお願いします。

○竹本学校教育課長 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

これも、例年申請が行われて、例年許可を出させていただいている内容のものが、今年度も平成24年7月19日付で申請がありました。これにつきましても、許可をさせていただきました。

笠沙アートフェスティバル in 南さつま実行委員会から出ている、絵画の展示会という報告をさせていただきます。

○吉田委員長 引き続き（２）番、行事予定について、お願いします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、お手元の資料、行事予定表で説明します。

まず８月です。２日木曜日、学校連絡会議、そして図書館協議会が行われます。

５日日曜日、大口中学校２年生広島派遣、そして８日水曜日、郷土めぐりということで、この４月に大口町に新たに赴任された教員の方の施設見学の研修が行われます。

裏面に行ってください、後半になります。一部資料の修正をお願いしたいんですけど、17日の金曜日に入っております第３回の外部評価委員会ですけれども、こちらは16日の木曜日10時からになります。

18、19日が商工会夏のふれあいフェスティバルです。

20日月曜日から海外派遣ということで、大口中学校の方が出発されます。そして24日金曜日、教育委員会の定例会、そして引き続きまして、教育委員と若手教員との懇談会が開かれますのでお願いいたします。

28日火曜日が、50周年記念事業の関係ですけれども、子ども議会が開催されます。

９月に入ります。９月１日土曜日が防災訓練、そして５日水曜日から９月の定例議会が開会になりまして、25日まで開催されます。

６日の木曜日が学校連絡会議、８日の土曜日がやろ舞い大祭ということになっております。そして最後、16日以降、26日水曜日が献立委員会、27日木曜日が教育委員会の定例会という予定になっております。以上です。

○吉田委員長 そうしますと、差し当たって８月は24日ですね。

○長屋教育長 ８月20日、平和記念式典がありますが、案内が行っていないですか。

○吉田委員長 来ていないですね。

○長屋教育長 たしか、委員長が玉串をすることになります。

○吉田委員長 時間は何時でしたか。

○長屋教育長 ９時から。

○丹羽職務代理者 結構早かったですよ、暑いから早い。

○長屋教育長 ネクタイ着用をという連絡がありました。

○吉田委員長 わかりました。

○丹羽職務代理者 １ついいですか。先ほど24日、定例会が９時半からで、11時から若手教員との懇談会と言われましたでしょう。そうすると、24日は1時間半しかないんですけども、視察の場所を決めたり、それからきょうの教育委員会の一部改正、全部改正が例規審査会を通ったら、

議案を上程されるでしょう。そうすると、1時間半でこの議案の中を見て、質問を受けて、これどういう意味ですか、ここはおかしいでしょうとか、どうのこうのとかは難しいですから、例えば例規審査会が通った規則等は前もって読んでおけとかいうぐらいをしないと、若手先生たちを待たせちゃうことにならないかなと思う。結構決めることがありますか、研修視察の行き先を決めると、またそこでここがいい、あそこがいいとやって、それから今度、この中でこれはどういう意味ですかとかいう話になってきたら、きょうでも余り議案ないのに、もうこれであと30分しかないという話でしょう。

○小島学校教育課長補佐 外部評価の報告がありますので……。

○丹羽職務代理者 でしょう。だから、結構時間かかるから。

○竹本学校教育課長 例えば30分早めていただくというのと、先ほど御提案いただいた、事前に読んでいただく資料についてはお配りして、当日それについて要点で質問等については対応させてもらうという……。

○丹羽職務代理者 ちょっとそれを配慮されんと、今、若手教員との懇談会が11時だと書いてあるから、時計ばっか見てやらなければいけないので。

○竹本学校教育課長 わかりました。では次回8月24日の件につきましては、30分早目にさせていただきます。

○丹羽職務代理者 9時からね。

○竹本学校教育課長 はい、9時からということで。

○丹羽職務代理者 資料を前もっていただくということですね。

○竹本学校教育課長 資料を事前にとということで。

○吉田委員長 懇談会のほうも少しおくらせたらどうですか。11時15分とか。

○竹本学校教育課長 ここはせっかくですので、時間はやっぱり守って、極力この日の会議の進め方は2時間以内で終わらすように努力しますので、懇談会はとりあえず時間どおりということをお願いします。

○丹羽委員 済みません。それと、9月29日の運動会は皆さん出るということで。小学校の運動会が、丸がつけていないんですけど。

○丹羽職務代理者 これって、どこかで集合して、各校回りましたよね。これは予定しておかないかんでしょう、丸がついていないけど。

○吉田委員長 では、丸をつけておきましょうか。

○長屋教育長 運動会は、できたらお願いをします。

○吉田委員長 それでは、以上でよろしいですか、行事予定は。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

◎日程第7 その他

○吉田委員長 では、7番のその他、お願いします。

○長屋教育長 最初に報告しておくとうよかったんですけども、ちょっと落としましたので、つけ加えという形で。

実は、きのうですが、暴力団排除に関する合意書というのを、大口町と教育委員会と、それから江南警察で進めましたので、承知をしておいてください。現在、愛知県54市町村があるんですけども、そのうちこういう合意書を取り交わすのは、あと少ししか残っていないようです。どういうことかと言いますと、例えば、教育委員会が管轄しているところの施設を使いたいと。そのときに、我々はその団体が暴力団かどうかわからんときに、江南警察署へ届け出ると江南警察署は教えてくれるということであり、簡単に言いますと。そういう合意書です。

○吉田委員長 では、知らない初めての団体だというときは、警察署に聞くということですか。

○長屋教育長 ほとんど暴力団かどうか分からない、私は暴力団ですよということがわかるような方が借りに来ることはまずないものですので、大体は善良な市民ということで貸し出しを普通はしておって、そして、ひょっとして暴力団じゃないかなというようなおそれが出てきたときには、問い合わせをしたら教えてくれると。それで、何でもかと言って文句を言われたら、それに対しても排除の支援をしてくれるという、そういう取り決めです。

○吉田委員長 事務局の人に頑張ってもらわないいけないですね。はい、わかりました。

ほか、よろしいですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 その他で1枚、歴史民俗資料館のPRでございます。

町制50周年記念企画展前期ということで、体験大口村ということで、企画展を7月28日から9月30日まで開催をいたしますので、またお時間があつたら足を運んでいただきたいと思えます。以上です。

○吉田委員長 では、お疲れさまでした。これで教育委員会7月定例会を終わります。お疲れさまでした。

(午前10時31分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員